

動画視聴について

彩の国さいたま人づくり広域連合の研修で使用する動画は、eラーニングシステム「e-Lab」で配信します。
研修生は、注意事項を御確認の上、下記手順に従ってシステムにログインし、視聴してください。

注意事項

- ①効果的・効率的な研修となるよう、テレワークや庁内会議室の活用により研修生の受講環境の確保に御協力をお願いします。
- ②動画について、倍速などで聞くとばすような視聴方法はお控えください。

(1) システムにアクセス

御自身の端末で下記URLからアクセスしてください。

https://hitozukuri-e-lab.com/HITOUZUKURI/Elearning/View/Login/P_login.aspx?currentLanguageId=

★彩の国さいたま人づくり広域連合のHPからもアクセスできます。TOPページ ⇒ 「職員研修」 ⇒ 「自己啓発」

(2) システムにログイン

指定のユーザーID（研修生名簿を参照。）を用いてログインしてください。

初期設定では、パスワードはユーザーIDと同一になっています。

初回ログイン時にパスワードの変更を求められますので、御自身で任意に設定してください。

★ 変更後のパスワードは事務局で把握することができません。忘れないよう御注意ください！

★ 今回指定するユーザーIDは研修動画の視聴期間のみ利用可能です。

※ 今回のユーザーIDで、研修動画の視聴期間内に限り、その他の自己啓発用動画も御視聴いただけます。

ただし、業務に必要な場合を除き、御視聴は勤務時間外としてください。

（研修動画の視聴期間外に、引き続き自己啓発用動画を御利用いただくため、ぜひ御自身でユーザー登録をお願いします。）

なお、自己啓発動画は、公社等職員は御視聴いただけませんので御了承ください。

(3) 動画視聴（以下①～④の手順で視聴してください）

①ユーザーIDとパスワードを入力しログイン

- ユーザーIDと初期パスワードは同一です
（ユーザーIDは「研修生名簿」を参照）

スマホでの新規登録は画面下部の「パソコン版」を押して「ユーザー新規登録」にお進みください。

ユーザーID: jxxxxxxx
パスワード: jxxxxxxx

ログイン

ユーザーID削除

ユーザー新規登録

<お問合せ先>
彩の国さいたま人づくり広域連合
人材開発部
人権課長部
（直）048-664-6681（市町村）048-664-6684
（直）jinza01@hitozukuri.or.jp（市町村）jinza02@hitozukuri.or.jp

②パスワード変更

- 画面上部の名前がご自身の名前であることを確認してください！

パスワードは4文字から15文字の範囲で入力して下さい。

現在のパスワード: []
新しいパスワード: []
新しいパスワードの確認: []

変更 戻る

③ユーザーIDと自分で設定したパスワードでログイン

スマホでの新規登録は画面下部の「パソコン版」を押して「ユーザー新規登録」にお進みください。

ユーザーID: jxxxxxxx
パスワード: jxxxxxxx

ログイン

ユーザーID削除

ユーザー新規登録

<お問合せ先>
彩の国さいたま人づくり広域連合
人材開発部
人権課長部
（直）048-664-6681（市町村）048-664-6684
（直）jinza01@hitozukuri.or.jp（市町村）jinza02@hitozukuri.or.jp

④一番左の★研修動画★をクリック

お知らせ

受取分類

研修動画

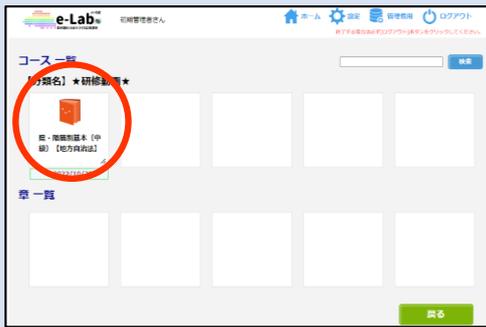
法律・経済

コミュニケーション

業務対応スキル

セルフマネジメント

⑤対象となる研修のアイコンをクリック



⑥下段に表示された研修動画のアイコンをクリック

- 複数のコース(カリキュラム)がありますが、どのコースから視聴いただいても問題ありません。なお、コースに「1」「2」「3」などの数字が入っているものは、「1」から順番に視聴ください。



⑦「コンテンツ」ボタンをクリックして視聴開始



⑧研修動画を視聴

- 「中断して戻る」ボタンを押すと、途中までの視聴記録を残すことができます。最後まで視聴すると「閲覧終了」ボタンが表示されます。「閲覧終了」ボタンをクリックするとシステム上で動画が「受講完了」となります。
- 研修のテキストがある場合は、画面左下にダウンロード用リンクが表示されます。URLをクリックし、テキストをダウンロードのうえ受講してください。
- 「行政法」のカリキュラムについては、「1」の動画の下に「1～12」の動画で使用する全てのテキストがあります。



⑨「次章へ」ボタンを押すと次の動画へ進めます。



⑩最後の動画の閲覧終了後、「実施要領」や「受講報告について」に記載されているURLまたはQRコードから電子申請フォームへアクセスし、受講報告(アンケート)を入力してください。

